

税に関する無料相談

税理士による無料税務相談

年収 600 万円以下の方を対象に、確定申告に関する税務相談を無料で行います。

■ 2月2日(月)～13日(金)

■ ①年金を受けておられる方

②給与所得者で医療費控除を受けようとされる方

③年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない方

税理士記念日における「税に関する無料相談」

2月23日は税理士記念日です。税理士事務所で「税に関する無料相談」を行います。

■ 2月20日(金)午前10時～午後4時

—以下共通事項—

相談希望の方は、事前に以下の連絡先へ電話のうえ、ご利用ください。手続きにより、料金が発生する場合があります。

■ 関東信越税理士会東松山支部 事務局 ☎ 0493-25-2670

受付：1月13日(火)～2月6日(金)午前9時～午後2時(平日のみ)

相談

税について調べるときは 国税庁ホームページで

国税庁 税について調べる



で検索！

「チャットボット」に質問する

個人の方の国税に関する相談は、チャットボット(ふたば)を気軽にご利用ください。



「タックスアンサー」を利用する

国税のよくある質問に対する一般的な回答を調べられます。



「国税相談専用ダイヤル」に電話する(音声案内に応じ番号を選択)

☎ 0570-00-5901

(平日午前8時30分～午後5時)

いじめ・虐待の相談窓口



子どもがいじめや虐待にあっているかもしれない、自分がいじめにあっている。そんなときに気軽に相談できる窓口があります。積極的にご利用ください。※匿名での相談・通報も可能です。

彩の国 よりそみみんなの電話・メール教育相談

▶ 18歳以下(無料)

☎ #7300 または、

☎ 0120-86-3192

▶ 保護者用 ☎ 048-556-0874

▶ Eメール相談

soudan@spec.ed.jp

24時間、電話相談を受け付けています。いじめ、不登校、学校生活、性格、家族、家庭などに関する悩みについて相談できます。

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189

「あの子、虐待を受けているかもしれない」と思ったらご相談ください。

近隣の児童相談所につながります。

埼玉県虐待通報ダイヤル

☎ #7171 または、☎ 048-762-7533

虐待を受けている、または知り合いが虐待にあっている場合、ご相談ください。お話を伺い、適切な機関におつなぎします。児童虐待以外にも、障がい者虐待や高齢者虐待にも対応可能です。

保育園や幼稚園などの虐待の不安についての相談

子育て支援課 子ども未来推進室

☎ 049-299-1765

情報発信中！/ 町公式のSNSなど



LINE

@kawajima.town



かわべえメール

登録方法はこちら▶



Instagram

kawajima_kawabe



X (旧Twitter)

kawajima_kawabe



YouTube

@川島町チャンネル

